

2019年度 公益財団法人農学会 事業計画書

公益財団法人農学会の定款に従って、以下の事業計画を立案する。

1. 研究業績の表彰による農学研究の振興事業（公益事業1）
農学の進歩に顕著な貢献をした若手研究者（40歳未満）10名程度に対して、第18回の「日本農学進歩賞」の顕彰を行う。
2. 農学分野における技術者教育等の推進事業（公益事業2）
 - (1) JABEE 技術者教育プログラム審査及び審査員養成事業
2019年度は JABEE 技術者教育プログラム（農学一般分野）の継続審査・中間審査はなし。
 - (2) 農学教育推進委員会（3回予定）と農学一般関連分野別審査委員会の開催（1回予定）。
 - (3) 審査基準の大幅な改正に対応する説明会または勉強会の開催。
3. 学術講演会等の開催及び出版物刊行による農学研究成果普及事業（公益事業1）
 - (1)（公財）農学会が主催する学術講演会
日本農学アカデミーと共同主催する公開シンポジウムを2回（11月頃と3月頃）開催する。
 - (2)（公財）農学会が共催・後援する学協会等の学術講演会等
東京大学大学院農学生命科学研究科公開セミナー、日本農学会シンポジウムを共催・後援する。
 - (3) 日本農学進歩賞受賞者講演要旨集の刊行
日本農学進歩賞受賞者の講演要旨集を刊行し、共催機関・推薦者等に配布する。
なお、日本農学進歩賞受賞者講演要旨（和文・英文）をホームページに掲載する。
 - (4) AGri-Bioscience Monographs (AGBM) の刊行
日本農学進歩賞受賞者の受賞研究内容を AGri-Bioscience Monographs (AGBM、英文電子ジャーナル) に少なくとも2編掲載刊行する。
4. 学協会等への情報発信事業等の協力並びに支援等事業（収益事業2）
全国農学系学部長会議、学術団体等の情報交換等を促進するために、情報発信事業等（ホームページの作成・更新及び運営）を支援する。

5. 学協会等への事務協力並びに支援等事業（法人業務）

学協会等の事業促進を支援するために、農学関係学術団体等の事務業務等の支援を推進する。

6. その他目的を達成するために必要な事業（収益事業1）

弥生講堂及び弥生講堂アネックスで開催される学術講演会等で使用する映像機器・ポスター展示パネル等の貸出業務を行う。